令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第１回中央区役所部会議事録

１　日時：令和元年６月２１日（金）　１０：３０　～　１２：１０

２　場所：千葉市ハーモニープラザ　Ｃ棟２階　教室１（ことぶき大学校内）

３　出席者：

（１）委員

淡路　睦委員（部会長）、吉田　恵美委員（副部会長）、伊藤　雪代委員、
武井　雅光委員、横山　清亮委員

（２）事務局

飯田中央区長、小倉地域づくり支援室長、村藤主査、渡邊主任主事

４　議題：

（１）部会長及び副部会長の選出について
（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
　ア　千葉市中央区蘇我コミュニティセンター
（３）その他

５　議事概要：

（１）部会長及び副部会長の選出について
委員の互選により、淡路委員を部会長に、吉田委員を副部会長に選出した。
（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
　ア　千葉市中央区蘇我コミュニティセンター
平成３０年度に千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
（３）その他
議事録の公開及び第２回中央区役所部会の開催について、事務局から説明した。

６　会議経過：

○事務局職員　　皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより、令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回中央区役所部会を開会させていただきたいと思います。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室の村藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第２５条に基づきまして、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おき願います。

傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要領に記載されている事項を遵守されるよう、お願い申し上げます。

それでは、本日、委員改選後の第１回目の会議でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。皆様におかれましては、前回から継続してご就任をいただいておりますので、委員の変更はございませんが、改めて、５０音順でご紹介をさせていただきます。

まずはじめに、千葉銀行地方創生部部長の淡路睦委員でございます。

次に、宮崎公民館運営懇談会会長の伊藤雪代委員でございます。

次に、中央区町内自治会連絡協議会理事の武井雅光委員でございます。

次に、弁護士の横山清亮委員でございます。

最後に、公認会計士の吉田恵美委員でございます。

続きまして、職員の紹介をいたします。

中央区長の飯田でございます。

続いて、地域振興課地域づくり支援室の職員でございます。

地域づくり支援室長の小倉でございます。

担当の渡邊でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央区長の飯田からご挨拶を申し上げます。

○飯田中央区長　　本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから市政等にご尽力いただきまして、ありがとうございます。この場お借りして御礼申し上げます。

本日は、昨年度、平成３０年度１年間の管理運営について、ご審議、ご評価いただきまして、これからの令和元年度、２年度に向けての改善を目的としておりますので、よろしくご審議をお願いします。

蘇我コミュニティセンターでございますが、平成２８年４月にリニューアルいたしまして、旧センターにつきましては、今は解体をしておるところでございます。期限が間に合いませんで、７月末ぐらいまで工事がかかってしまうということで、市民の皆様にはご不便をおかけしているというところでございます。

本日、このハーモニープラザで開催させていただきましたということなのですけれども、来年の４月にここの一部を蘇我コミュニティセンターの分館としてオープンさせていただくということでございまして、１０月に選定のご審議をいただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

蘇我コミュニティセンターにつきまして、いろいろと環境が変わっているということでございますので、昨年の状況、管理運営につきまして、いろいろと確認していただきまして、ご審議をいただければ、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局職員　　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただければと思います。お手元の事前に送付させていただいたファイルをご覧いただければと思います。

資料等一覧に記載のとおりでございますが、まず、インデックス１が「次第」になります。インデックス２が「席次表」、インデックス３が「諮問書」でございます。インデックス５が資料１になりますが、こちらは「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回中央区役所部会進行表」になります。インデックス６、資料２でございますが、こちら「中央区役所部会委員名簿」でございます。インデックス７、資料３でございますが、「中央区役所部会で審議する公の施設一覧」、インデックス８から１３までの資料４－１から資料４－６につきましては千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの平成３０年度評価に関する資料でございまして、資料４－１が「指定管理者年度評価シート（案）」、資料４－２が「指定管理者年度評価シート補足資料」、資料４－３が「指定管理者モニタリングレポート」、資料４－４が「事業計画書」、資料４－５が「事業報告書」、資料４－６が「指定管理者計算書類等」でございます。

続きまして、インデックス１４、参考資料１でございますが、こちら「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」でございます。インデックス１５、参考資料２でございますが「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」でございます。インデックス１６、参考資料３が「部会の設置について」でございます。インデックス１７、参考資料４でございますが「千葉市情報公開条例・施行規則の抜粋」でございます。インデックス１８、参考資料５でございますが「評価の目安（年度評価シート）」でございます。インデックス１９、参考資料６でございますが「千葉市中央区蘇我コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。

続きまして、会議参考資料として、「募集要項」、「基本協定書」、「提案書」、「管理運営の基準」をつづってございますのでご確認願います。

また、本日、机上配付ということで、４点資料をお配りさせていただいております。

１点目が、「委員からの質問に対する回答」、２点目が「資料の修正」、正誤表ですね。３点目が、こちらはもう既に皆さんに追加で資料送付させていただいたものですが、ＦｕｎＳｐａｃｅ(株)の「決算報告書」、２０１８年４月から２０１９年３月の決算報告書を机上配付させていただきましたので、ご確認ください。

あともう一つ、諮問書の写しが添付されていると思います。事前にお配りした資料の中で誤植がありましたので、差しかえをお願いできればと思います。

以上をお配りさせていただいておりますが、不足等はございますでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告申し上げます。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項に基づきまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。
なお、部会長が決定するまでの間、中央区長の飯田が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、飯田区長、議事進行をお願いいたします。
○仮議長（飯田中央区長）　　では、議事進行を務めさせていただきます。
それでは、議題１の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。
部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。
副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただくということになります。
まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第４項に基づき、互選により選出したいと思います。
どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいますか。
○横山委員　　淡路委員が適任と思われますので、淡路委員を部会長に推薦いたします。
○仮議長（飯田中央区長）　　今、淡路委員を部会長にとのご推薦をいただきましたけれども、いかがでしょうか。
（異議なし）
○仮議長（飯田中央区長）　　では、ほかにご意見がないようですので、淡路委員を部会長に決定したいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは、部会長の席に移動をお願いいたします。
○仮議長（飯田中央区長）　　それでは、淡路委員に部会長をお願いいたします。
ここで淡路部会長より一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○淡路部会長　　前回に引き続き部会長を務めさせていただきます。皆さん議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
○仮議長（飯田中央区長）　　ありがとうございます。
それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を部会長に交代したいと思いますので、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。
○淡路部会長　　では、次第に従って議事を進行いたします。ご協力よろしくお願いいたします。
部会長に引き続いて副部会長の選出に移ります。
こちらも互選でございますが、どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。
はい。
○武井委員　　引き続いて吉田委員にお願いしたいと思いますが。
○淡路部会長　　ほかにご意見はございますか。
（な　し）
○淡路部会長　　では、吉田委員を副部会長に決定ということでよろしいですね。
（異議なし）
○淡路部会長　　では、よろしくお願いいたします。

では、副部会長からも一言ご挨拶をお願いいたします。
○吉田委員　　前回に引き続きまして、副部会長を務めさせていただきます。３年やらせていただいて、皆さんとの距離感もわかってきて、施設の状況も理解してまいりましたので、より一層活発な議論になっていくよう、ご協力させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
○淡路部会長　　ありがとうございました。
では、議題２に移ります。「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」、まず、年度評価の概要について、事務局より説明をお願いいたします。
○小倉地域づくり支援室長　　それでは、地域振興課地域づくり支援室の小倉から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。座ったままで失礼いたします。
まず、年度評価についてですが、１年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としております。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。
次に、評価の方法でございますが、まず、市がヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、指定管理者年度評価シートを作成いたします。
選定評価委員会につきましては、市で作成した「指定管理者年度評価シート」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、市の評価の妥当性や当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握することを目的とした当該指定管理者の財務状況などを検証し、委員の皆様よりご意見をいただくものでございます。
最終的に、部会としての意見を取りまとめ、部会長より選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長より市に対し答申をしていただきます。
なお、答申でいただきましたご意見は、お配りしておりますファイル、インデックス８の「年度評価シート」の６ページの「７　総括」の「（３）市民局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に記載をいたします。
また、この評価結果の取り扱いでございますが、選定評価委員会の意見を記載した「年度評価シート」について、市ホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取り組みを促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知いたします。
年度評価の概要についての説明は以上でございます。
○淡路部会長　　今、説明いただきましたが、何かご質問はよろしいでしょうか。
今のは概要ですね。
○小倉地域づくり支援室長　　概要です。
○淡路部会長　　では、次に進めさせていただいて、次に、「千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの年度評価」について説明をお願いいたします。
○小倉地域づくり支援室長　　それでは、平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について説明をさせていただきます。
まず、今回の審議対象となる施設についてですが、中央区役所部会で審議を行う施設が

対象となり、当部会においては、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターが該当いたします。

なお、お手元に「年度評価シート」と「事業報告書」の正誤表をお配りしております。お手数ですが、ご確認いただければと思います。

それでは、まずお配りしておりますファイルのインデックス８の「平成３０年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

はじめに、「１　公の施設の基本情報」、それから、次の「２　指定管理者の基本情報について」ですが、こちらにつきましては記載のとおりでございます。

１の「公の施設の基本情報」の枠の中で、下から２段目、３段目になりますが、成果指標及び数値目標ですが、こちらは蘇我コミュニティセンターと蘇我勤労市民プラザを統合するに当たり、両施設の運営状況を勘案し、市において設定しましたが、市の設定を上回る数値を指定管理者が提案をしてきているため、こちらに記載している数値目標は、指定管理者の提案数値となっております。

「①　諸室の施設稼働率」は指定管理期間最終年度において６３．１％以上、「②スポーツ施設の施設利用者数」も、指定管理期間最終年度において４万９，１００人以上となっております。

続きまして、「３　管理運営の成果・実績」ですが、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」についてご説明いたします。諸室の施設稼働率の数値目標は先ほどご説明いたしましたが、市設定の数値は括弧書きであらわしております。

平成３０年度の実績は６４．４％、達成率は１０２．１％で、市の設定した数値に対する達成率は、括弧書きになりますが１０２．２％です。

スポーツ施設の施設利用者数につきましては、平成３０年度の実績は３万８，９２３人、達成率は７９．３％で、市設定の数値に対する達成率は７９．４％でした。

次に、２ページをご覧ください。「４　収支状況」です。はじめに、「（１）必須業務収支状況」をご説明いたします。

まず、「ア　収入」ですが、指定管理料は、提案額と計画額においてマイナス１９６万１千円の差がございますが、これは、提案時、消費税１０％で積算したことによるものでございます。

利用料金収入は、実績額と計画額において９２万２千円の差がありますが、これは、計画に比べ諸室利用料金収入が伸びたこと、また、トレーニング室の利用者数が伸びたことが主な要因でございます。

合計額は、提案額が９，３６６万５千円、計画額が９，１７０万４千円、実績額が９，２７１万２千円となっております。

次に、「イ　支出」ですが、事務費については、提案額と計画額においてマイナス１６６万円の差がありますが、これは、提案時、消費税１０％で積算したことによるものでございます。また、実績額と計画額において、マイナス１８０万６千円の差がありますが、これは、光熱費等の節減によるものでございます。

続きまして、管理費でございますが、提案額と計画額においてマイナス２９万８千円の差がございますが、これは、提案時、消費税１０％で積算したことによるものでございます。

また、実績額と計画額において、マイナス５８万３千円の差がありますが、これは、清掃費の節減によるものでございます。

その他事業費ですが、備品の購入がなかったため、実績は０円となっております。

次に、間接費は、提案・計画と実績はすべて同額であり、その内容については、２ページの下の枠に書いてありますが、そちらに記載のとおりでございます。

なお、間接費でございますが、昨年度末に業務改革推進課が用語を整理いたしまして、去年で言いますと、本社費・共通費が間接費という名称に変更となっております。

合計額は、提案額が９，３６６万５千円、計画額が９，１７０万４千円、実績額が８，９２７万２千円となっております。

次に、３ページをご覧ください。「（２）自主事業収支状況」ですが、評価マニュアルにおきまして、「自主事業は指定管理者が自発的に行うものであり、指定管理料の充当もないため、提案額や計画額の記載やこれらと実績との差異・要因分析は行わないもの」としているため、実績のみを記載しております。

「ア　収入合計額」は８１０万円、「イ　支出合計額」は７２０万７千円となっております。

これら（１）と（２）を踏まえまして、「（３）収支状況」になりますが、必須業務の収支は３４４万円のプラス、自主事業の収支は８９万３千円のプラスでした。

総収入は１億８１万２千円、総支出は９，６５５万２千円となり、収支は４２６万円のプラスとなりました。収支がプラスであったことから、基本協定書及び年次協定書に基づき、剰余金の２０％に当たる８５万２千円を現物等により利益還元することとしております。現在、協議中のため、記載の表現となっておりますが、評価シート公表時には記載内容を修正する予定です。

次に、「５　管理運営状況の評価」ですが、「（１）管理運営による成果・実績」は、市が設定した数値目標に対する評価になり、諸室の施設稼働率は、成果指標に係る数値目標の達成状況が１０２．２％であったことから、「Ｃ」評価といたしました。

それから、スポーツ施設の施設利用者数につきましては、昨年度の部会で選定時の数値目標の設定が高過ぎたのではないかというご意見をいただき、達成状況は７９．４％でしたが、今回改めて精査した結果を踏まえ、「Ｃ」評価といたしました。

次に、４ページをご覧ください。「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」は、指定管理料が選定時の提案額より約２．６％の削減となっているため、「Ｃ」評価としております。

次に、「（３）管理運営の履行状況」です。自己評価については、指定管理者による評価を記載しております。

市の評価については、「モニタリングレポート」に記載の確認結果から、モニタリング項目の点数の算出及び項目ごとの平均値を算出し、評価の目安に基づき評価を行いました。

まず、「１　市民の平等利用の確保・施設の適正管理」につきましては、お配りしておりますファイルのインデックス９の資料４－２「年度評価シート補足資料」の一番下の行をご覧いただきますと、年間の点数の平均値が０．１３点でございました。

同様に、「年度評価シート」の「２　施設管理能力」の「（１）人的組織体制の充

実」につきましては０．２５点、「（２）施設の維持管理業務」については０．１１点、「３　施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」については０．２５点、「（２）利用者サービスの充実」については０．２９点、「（３）施設における事業の実施」については０．１７点、「４　その他」については０．１７点でございましたので、評価の目安に基づき、いずれの項目も「Ｃ」評価といたしました。

よって、自己評価と市の評価は「Ｃ」で、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと判断いたしました。

なお、その中でも評価すべき事項につきましては、特記事項に記載をしております。

次に、「年度評価シート」の５ページをご覧ください。「（４）市民局指定管理者選定評価委員会中央区役所部会意見を踏まえた対応」ですが、前回の選定評価委員会は平成３０年度に開催しており、意見対象年度はその前年の２９年度ということになります。

ご意見は４項目ございました。上からですが、まず、備品の管理に関するご意見ですが、その対応につきましては、平成３０年度中に備品台帳の整備を完了させました。

続きまして、２番目が駐車場の混雑緩和に関するご意見ですが、その対応につきましては、インセンティブを与えるということは公平性確保の観点から難しく、新たに館内放送を始めており、引き続き駐車場の混雑緩和に取り組んでまいります。

次に、施設の利用促進に関するご意見ですが、その対応につきましては、第９地区町内自治会連絡協議会の会議に出席し、利用促進チラシを配布するなど、より広域的な周知を図りました。

最後、４番目ですが、利用者の意見交換会に関するご意見ですが、これにつきましては、計３回のお茶会を実施し、サークル団体等と意見交換を行いました。

次に、「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」としましては、通常、運営時における調査を年２回、また、未利用者アンケートを年３回実施いたしました。

第１回目は、各施設の独自項目によるアンケートを実施いたしまして、アンケート結果から、総合的には「利用者は満足を得ている」と指定管理者は判断しております。

主な高い評価項目として、１番目は受付の対応、２番目は各部屋の清潔感、３番目が電話対応となっておりました。主な改善検討事項としましては、１番目が諸室の空調の快適性、２番目が予約システムの使い勝手となっておりました。

第２回目のアンケートは、全コミュニティセンター統一の質問内容で実施し、アンケート結果から、「利用者はおおむね満足を得ている」と判断しております。

なお、昨年、要望のありましたウォシュレットの設置につきましては、１階多目的トイレにウォシュレットを設置いたしました。

それから、未利用者アンケートにつきましては、近隣の郵便局のご協力のもと実施をいたしました。そのアンケート結果から、施設を知っている人の割合は８０％を超えておりましたが、何を行っている施設か知らないという人の割合が多いということがわかりました。

続きまして、６ページをご覧ください。「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、三つ挙げさせていただきました。

はじめに、受付が混雑するとの件につきましては、諸室の入れかえの時間帯を避けて

受付にお越しいただくよう協力を求めました。

２番目の回数券の件につきましては、シニア回数券というものを導入いたしました。

３番目の便座の件につきましては、３階、多目的トイレに温水便座を設置いたしました。

最後に、「７　総括」ですが、「（１）指定管理者による自己評価」は「Ｃ」で、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営を行うことができたとのことです。

「（２）市による評価」ですが、こちらですが、「年度評価シート」３、４ページの５、管理運営の状況の評価（１）から（３）の１０項目すべてが「Ｃ」評価でしたので、インデックス１８の「総括評価」の目安に従いまして、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていたと判断し、「Ｃ」評価としております。

続きまして、平成３０年度の蘇我コミュニティセンターの運営状況等の所見を申し上げます。

施設管理・運営の状況として、自主事業については、提案事項をおおむね実施し、変化する状況に対し柔軟に対応していました。

また、日々の点検を適切に行い、診断カルテにより施設の不具合状況の管理・報告を行っております。

さらに、トレーニング室の稼働状況について、利用者数及び利用料金収入が増加したことは評価できます。

今後の改善事項ですが、旧蘇我コミュニティセンター解体工事に伴い、駐車場の区画が減り、駐車場が混雑している中、人員配置を変更し混雑緩和に努めていることは評価できますが、今後も市と協力し対応を検討することとしております。

年度評価についての説明は以上です。

続きまして、委員の皆様から事前にいただいたご質問に対する回答につきまして、ご説明をいたします。お手元にお配りしております、「ご質問に対する回答」をご覧いただければと思います。

質問は、施設稼働率に関して、全部で４項目ございました。

まず、Ｎｏ．１の質問内容ですが、施設全体の稼働率をあらわすのは単純平均ではなく、加重平均で見るべき。また、平成３０年度の稼働率の目標値が極端に変動しているため、本来は諸室ごとの個別対応が必要ではないかというものでございます。これにつきまして、成果指標・数値目標として設定する施設稼働率の算出方法につきまして、平成３０年度に指定管理候補者選考関係要領を改定し、各諸室等の占有面積の差が大きい施設においては、加重平均による施設稼働率を成果指標・数値目標として設定できるよう見直しがなされました。

指定期間中の成果指標・数値目標の変更はできませんが、加重平均による施設稼働率や諸室ごとの稼働率の状況等を考慮し、総合的に年度評価を行うことにつきましては、各部会の判断に委ねられておりますので、お配りしておりますファイルのインデックス１２の一番後ろ、こちらの資料４－５、別添２を参考にご判断いただければと思います。こちらが加重平均をお示しした資料となっておりますので、こちらを参考にご判断いただければと思います。

次に、Ｎｏ．２の質問内容でございますが、各室の目標と実績の差を見ると、１０％以上のものが半分以上で、これでは管理状況下にあるとは言えないというものでございます。これにつきまして、年度ごとの施設稼働率及び各諸室稼働率の目標値につきまして、提案時に利用料金収入の根拠等を示す資料として提出しており、平成２７年時点の蘇我勤労市民プラザの実績等を前提としております。その数値を基に毎年度の計画を行っておりますが、提案時と該当年度におきまして、コミュニティセンターをめぐる社会状況が変化しているため、目標値と実績値に大きな差が生じてしまっております。

次に、Ｎｏ．３の質問内容でございますが、平成３０年度実績と平成２９年度実績の比較では、変動幅は減少するが、それでも５％以上あるものが５室もあるというものでございます。これにつきまして、考えられる原因について別紙に記載をさせていただいております。お配りしております、２枚目ですね、質問に対する回答の次のページの上の表が、考えられる原因につきまして記載をさせていただいております。

次に、最後ですね、Ｎｏ．４の質問内容ですが、平成３０年度目標と実績の差が大きい原因、実績で平成２９年度より低下した諸室がかなりある原因は何かというものでございます。平成３０年度目標と実績の差が大きい原因につきましては、Ｎｏ．２の回答と同じになりますので、そちらをご参照ください。また、平成２９年度より低下した諸室がかなりある原因につきましては、先ほどの質問に対する回答の２枚目の下の表に記載のとおりでございます。

事前質問に対する回答の説明につきましては、以上でございます。

○淡路部会長　　ただいま一通り説明いただきましたが、評価としては「Ｃ」ということで、あわせて事前質問に対する回答も、特にその個別の諸室の稼働率の評価についての回答がありましたが、それらを踏まえて、その「Ｃ」という、市の作成した評価の妥当性、また、指定管理者の施設のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点などについてご意見をいただきたいと思います。ご質問もいただきたいと思いますので、何かございましたらお願いいたします。

○武井委員　　稼働率関係は一応回答をいただいているので、それでいいとして、この評価の中で昨年も問題にして、お茶会を開かないような話があって、お茶会開きましたよというので、資料でいきますと、インデックス８の５ページですね。

ここの一番下のところに、８月の２日と２３日と９月１１日の３回やりましたよと、こういう形になっていますよね。

まず一つは、これをやってどんな意見が出たとか何か書かれていないのか、この資料を全部見てみても、全くないのですよね。

それから、本当にこの日にやったのかというのを、実はこれを読むの大変だったのだけれども、全部目を通したら、次々に変なのが出てきちゃうのですね。例えば、インデックスの１２の１９ページを見ていただきたいのですが、これの真ん中の３３番を見てください。これやった日にちが、８月２５日、１１月２３日、２月１１日になっています。前のとどういうふうに整合性を持たせるのですか。

○事務局職員　　先ほど正誤表を配らせていただいたかと思うのですけれども。

○武井委員　　その中身が変わったの。

○事務局職員　　すみません、こちらの日付の記載が間違っておりまして、正誤表で正さ

せていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。
○武井委員　　そうすると、そこがもしどっちかに合うとしたとして、その前のページのところの、これ実は本当にやったのって疑問をだんだん感じ出したのだけれども。今の表の３３のところを見てもらっても、参加人数はトータルで４０人ということですね。それで、４０人で費用がかかったのが４，９１３円ですと、こういっているわけですね。そうでしょう。違いますか。
○小倉地域づくり支援室長　　はい。
○武井委員　　資料４－４、インデックス１１のところを見るとここに入っているのは、計画を入れているのだろうけれども、１０１ページのところにお茶会があるのですけれども、ここのお茶会の費用の出し方、これを見ていくと、一番多いのが人件費でこれだけ出て、それで、これだけお金がかかりますよと、これやっているのですよね。にもかかわらず、これを実際にやったというのが、こんな金額なのというところの話になるのですね。
　それから、さらに今のインデックス１２の最初の４ページのところを見ていただくと、これ主な報告の事項というのがあって、そこの中で、誰が、どう出ましたよというところにも、お茶会のおの字もないのですね。そうすると、じゃあ本当に出てきているのというのが、どうも何か疑問に思った。
　さっきやっている日にちって、どっちが正しいと言いましたか。
○事務局職員　　正しい日付は正誤表に書いてある日付です。
○武井委員　　正誤表はどっちになっているのですか。
○淡路部会長　　８月２５日と１１月２３日と２月１１日ということですか。
○武井委員　　そうですよね。これ２月１１日になっているのだけれども、２月１１日ってどういう日だか知っていますか。この日は雪で、ほとんど使われてなかったのですね。その日に本当にお茶会やったのって疑問に思うのですが。
　これやった確認ってどうやったらとれるのですかね。何かその報告が上がっているのはわかるのですよね。
○事務局職員　　そうです。モニタリングで聴取した中では、８月２５日と１１月２３日、２月１１日にやったと。
　内容としては、８月２５日については、サークル団体、６団体に対して施設の利用方法ですとか、利用する場合の注意点などについて、議題として意見交換を行ったと。
　１１月２３日については、蘇我サポのメンバーである淑徳大学と今後の活用増に向けた対応策について意見交換を行ったと。
　２月１１日におきましては、社交ダンスサークル２９人を対象に、備品の取り扱いや使用登録について意見交換を行ったということで聞いてございます。
　また、議事録を別途いただいているので、確実にやっているかなというふうには認識しております。
○武井委員　　まず今の話だと２月１１日に２９人いたとしたら、残りって、そこは何人というのを４０人から引いたらね、ほかの日っていったら、一体何人参加しているのという話が一つね。
　それから、費用の配分でも、実際に人件費含めてこれだけかかりますよと計画の中に入れているのに、実績としてこんなお金しか上がってこないってどういうことなの。

○淡路部会長　　実績の内訳は、このインデックス１２の８６ページですね。
○武井委員　　このまとめの表でいいのでしょう。
○吉田委員　　インデックス１２の８６ページに、消耗品と利用料金だけで４，９１３円というのが出ているので、確かに、人件費を考慮していた計画なのに、実績報告には入れてこないというところも違和感がありますね。
○武井委員　　そういう確認がとれてくれていればいいのだけれども。
○事務局職員　　はい。その人件費については確認させていただきますが、ただ、ヒアリングですとか、議事録の提出はいただいておりますので、実施は確実にしているのかなと思ってございます。
○吉田委員　　アンケートに準ずる実際の利用者の方とのコミュニケーションの記録として、しっかりと報告書に残していただきたいなという。
○武井委員　　そう、それを出してくれれば一番わかりやすい。でも、何かとっているのだったら、一緒に読めば、そうではないとかがわかると思います。
○伊藤委員　　お茶会そのものは、前年度は計画されていたのにもかかわらず、一度もしてないということで指摘が前回あったのですよね。今回においてそれを３回もやったというあたりが、こんなに短い期間で半年の間に３回もやったのかなという感じはしますけれどもね。
○吉田委員　　実際は、８月２５日、１１月２３日、２月１１日なので、そうですね、８月から２月の半年間で。
○伊藤委員　　半年ぐらいの間で。
○吉田委員　　そうですね、前回、我々の指摘を受けての８月以降の動きという意味で。
○武井委員　　まあ、議事録があって、やっていますというのだったら、それはそれでいいのだけれども、どんな意見が出て、誰が参加したのというところもね、少なくとも管理者が誰も出てないのかなという感じを持つでしょうね。
○事務局職員　　そうですね、我々としても、そのお茶会をやったら、やればそれでいいというわけではないので、ちゃんとその内容を踏まえて、施設管理にどう結びつけていくのかというのを見ていきたいので、議事録は確認をさせていただきます。
○伊藤委員　　参加人数も、３回で４０人ということではなくて、やっぱり、何人、何人、何人という細かい数字を出したほうが、真実味がありますよね。
○事務局職員　　議事録には人数も記載が入っていたかと思います。
○伊藤委員　　ああ、そうなのですか。
○武井委員　　議事録もあって、見ているならいいですけれども、何かこれだけ見ると、ちょっと不信感を持つというか、疑問を持ったので。
○吉田委員　　そうですね、このインデックス８の６、利用者ニーズ、満足度の把握という大きな項目があって、自主事業といっても、それに該当するものだと思うのですよね。なので、ここはもう少し充実して書いていただかないと、指定管理者と利用者とのつながりというのは見えてこないので、きっちり把握、反映していただいて、より細かいものも報告書にも付していただくというような方向がいいのかなと思いました。
　話を変えて、アンケート調査の話をしていいですか。
　今回のアンケート調査ですが、１回目、２回目と、３回目から５回目というのが大分、

毛色が違ったもので、１回目、２回目は実際に利用されている方で、件数も５１２枚、１，３６８枚とかなり多く集められているかと思うのですよ。これは件数も多かったので、かなりしっかりと分析もされているかと思います。以前から委員会であった、未利用者の方にどのように呼びかけるかという、それに対応していただいたアンケートで、件数はどうしても少なくなったものの、集められたものに対して、それの分析が余りにも乏しいなと思っております。

アンケートの毛色が違うものに関しては、それぞれその特性を見極めた上で、もう少し充実した分析をしていかないと、アンケートを実施したということだけで終わってしまってはアンケートの意味がないので、そのあたりを市からもしっかり指導をされたほうがいいのではないかと感じました。

○事務局職員　　そうですね。おっしゃるとおりで、確かに、未利用者の集計と結果も別途いただいてはいるのですけれども、結局、それをどう生かしていくのかという整理までなされてないのが現状でして、モニタリングの際に、結局、せっかくやった未利用者アンケートをどう生かして管理運営につなげていくのかというあたりも踏まえて、今後はやってくださいというお話はさせていただいております。

○淡路部会長　　今その評価の根拠になるような活動について、しっかり行われているかということと、そこから出た意見やデータを分析しているのかというようなご意見も出ておりますが、ほかにお気づきの点等、これに関連するもの、それ以外でも、ございますか。

○横山委員　　幾つか質問よろしいですか。すみません。ちょっと私が無知なのかもしれませんけれども、旧建物の解体後の敷地の利用についてどうされるか。仮に駐車場がということであれば、何台ぐらい駐車が見込まれるのかというのを教えてください。

○事務局職員　　旧コミュニティセンターの解体後の跡地につきましては、以前から利活用の方策について、利用度が高いということで、市として売却はしないという方針の決定は出されています。

その中で、暫定利用として時間貸しの駐車場を今年度からやる計画があるのですけれども、解体が遅れている関係で、その辺の手続も遅れているという状況でございます。

○横山委員　　コミュニティセンターとしての利用ではないということですね。

○事務局職員　　そうですね。

○横山委員　　続けて２点目なのですけれども、インデックス８の「年度評価シート」ですけれども、１ページのスポーツ施設の数値目標について、先ほどのご説明では、この設定自体がちょっと高過ぎるということで、３ページの評価では、あまりそこを形式的に当てはめないようなご意見がありましたけれども、今現在、市として適正と考えているという、その目標の数値というのは何人ぐらいなのか、それを当てはめた結果、成果目標が何％ということになるのかを教えてください。

○事務局職員　　まず、この設定の目標値４万９千人という目標を与えたのですけれども、これは前回の委員会でもご説明させていただいたとおり、旧勤労市民プラザの体育施設の過去３年の平均値をとったものとなっています。

内容としては、体育館とトレーニング室とエアロビクス室、三つの利用者数の数値になっておりますが、実は現在のコミュニティセンターのスポーツ施設というのは、体育館とトレーニング室の二つで構成されています。ですので、精査した結果、目標値として挙げ

た４万９千人の中には、エアロビクス室の利用者数も含まれていたということが判明しまして、それを除いた形で過去３年の平均値をとったところ、およそ３万４千人という数字になります。

３０年度もスポーツ施設の利用者は３万８，２７１人ですから、達成率としては１１２．６％という形になります。これを評価の目安で当てはめますと、１０５％以上、１２０％未満ということで、「Ｂ」ということに当てはまるのですが、括弧書きとして、「ただし、指定管理者設定の目標に達していない場合は「Ｃ」とする」ということで、今回、指定管理者の目標には達していないので、「Ｃ」というふうにさせていただいたということでございます。

○横山委員　　実質的には及第点というか、それ以上という話ですよね。

○事務局職員　　はい。

○横山委員　　さらに言えば、トレーニング室ですか、結構、使われているということで、それは何か理由があるのですか。

○事務局職員　　トレーニング室については、大幅に利用増となったということなのですけれども、特段、機器を入れかえたとか、そういうことは特にございません。いろんな周知を図っている中で、自然増に近い形で増えたのかなというふうに思っております。

○横山委員　　積極的に評価すべきかなと思ったのですが、そこまでには至らないという感じでしょうかね。わかりました。

すみません、続けて幾つかいいですか。

○淡路部会長　　はい。

○横山委員　　同じく、この「評価シート」の３ページですけれども、収支状況として、この施設においては、自主事業の利益還元が行われているということですが、４ページのその管理経費の縮減の寄与に関して、利益還元については何か市は考慮しているのですか。というのは、施設によっては、全く利益還元できそうもないようなところもありますけれども、ここは何回もこうやって利益還元されているので、もともと制度として、この利益還元するということが一つの大きな狙いであったかと思いますけれども、もうちょっと肯定的に評価してもいいのではないかなと思っておりまして、市としてどうお考えなのか。

特に考慮してないというのだったら、それでいいのですけれども。

○事務局職員　　利益の還元が出たというのは、企業努力の部分は評価して良いと思いますし、あると思います。それをこの評価に加味していただいても、やぶさかではないとは思いますが、今回は規定どおりに、「Ｃ」というふうにさせていただきました。

○横山委員　　はい、わかりました。

さらに、もう一、二問いいですか。

○淡路部会長　　はい。

○横山委員　　備品の問題というのが前年、非常に問題となっていました。それで、台帳の整理が完了したということですが、何か未登録の備品が幾つかあったということ、欠品があるよりは全然いい話だと思いますけれども、具体的に何か未登録なもの、例としてどんなものがあったのかということを。

○小倉地域づくり支援室長　　未登録というよりは、以前は税込１万円以上のものを備品としていたのですけれども、途中で見直しがありまして、単価２万円以上のものが備品に

ということだったのですが、昔に買ったときに備品シールが貼ってあった、例えば１万３千円ほどの備品が、そのままシールを剥がさずに、そのままその古い備品シールが貼られたまま使われていて、指定管理者は、それも備品だというふうに思っていたようなのですが、台帳からは落とされていて、それで未登録ではないかということだったのですが、市も一緒に立ち会って、これが載っていないのですけれどもといって見たら普通の傘立てとか、そういったものが多く、備品台帳には載っていないということだったので、これはカタログとかで見ると、もう１万円もしないようなものでしたので、これはそもそも今は備品ではないから、台帳に載っていなくて当たり前なのですよという話をして、そういったものを一緒に確認した結果、現物と台帳と整ったということであります。

○横山委員　　本来、シールを剥がすべきは、市の役割なのですかね。指定管理者の問題ではない。

○吉田委員　　１万円から２万円に変わったのは、まだ市が管理を行われていたときですか。

○横山委員　　そこの管理を、だから指定管理者がすべきであったのか、市が管理すべきであったのか。

　さらに言えば、もうこの備品の問題、解決したという理解でよろしいのですか。

○小倉地域づくり支援室長　　はい。きちんと一緒に立ち会って確認して、きちんと整うようにいたしました。

○吉田委員　　インデックス１０の４－３の②に、３月時点で実際に現品との突合もされたと書かれていますね。

○横山委員　　はい。そういう理解でわかりました。

　あと、もう１件だけ、すみません、このインデックスの振り方なのですけれども、資料番号と整合させていただいたほうが。番号が違うのに何か資料４－３とかと言われても、ちょっとわかりにくいので、今後のやり方としてお願いします。

○小倉地域づくり支援室長　　はい。承知しました。

○武井委員　　ちょっとさっきも話が出たので、やっぱり今の最大の問題の一つは駐車場の問題なのですよね。市民からも結構、問題が出たり、トラブルがいろいろ起こっていたりというところがあって、駐車場についての根本的な対応は、もう市のほうにというか、地域振興課でという話になって逃げちゃっているところもあるのだけれども、その点に対して言うと、前回、新しいところに移るときに、やっぱりちょっと植栽をいじって、もう数台なり、うまくやれば１０台ぐらい増やすべきではないかというのは、一応、市側も、状況を見て検討しますということになったはずなのだけれども、みんな前の職員の方は替わられちゃったので、どこまで申し送りが出ているかわからないのだけれども、それはやっぱり考えてあげないといけないのが一つと。

　それから、ここでやる話としては、人を増やしたり、何かいろいろ苦労はしているのだけれども、これってすごい評価すべき内容で、これが当たり前だというので、ちょっとよくわからない。どういう評価基準で評価したらいいのかということがあるのが一つと。

　それから、さっき稼働率の話をしていたけれども、一番大きく差が出ているのは、やっぱりホールになるのですね。ホールが予定よりも今回２０％ぐらい上がっていて、それは加重平均したときなんかは、当然、うんと上にいくから、建物全体として見たら、その稼

働率を上げるのでいいのだけれども、何でじゃあホールが上がったのかを見ると、それはみんな、ダンスのメッカみたいになっているのですね、今は。

それで、ダンスやっている人に聞くと、結構、遠くからみんな来ていて、要はこっちのコミュニティセンターでパーティをやるよと、最初は週に１回ぐらいだったのが、週に２回、週に３回、平日でも結構やっていて、その時間帯はすごい混雑するという、評判になっているのだけれども。

そんな状況で、一つ気になるのは、このアンケートの中で修正はしているけれども、中央区の人はどのぐらいいるのというところを見ると、実際に使っている中央区の人の比率、どんどんこのアンケート調査でも下がっていますよね。下がっていますよねというのもおかしいですけれども、半分もいなくて、これ修正した数値でいっても３５％になったのかな、そのぐらいの数字でしょう、３分の１いくか、いかないか。それって本当にいいのかなという感じを持つんですけれども。

やっぱり、この混乱を続けていても、駐車場の問題を解決するため、それから、それに伴う、ここでも、入り口でどういう問題があったとか、ごちゃごちゃしたのがいろいろ出ている、そういう問題を含めて、何か手を。これ管理者に言うのはちょっと気の毒なのだけれども、管理者としては多分これぐらいしかできないのだろうなというのはわかるけれども、でも、このまま放置していていい問題でもないよねという感じを持っているのですけれども、そのあたりはどう、何か市として考えてもらえないものですかね。

○事務局職員　　駐車場に関しましては、コミュニティセンター解体敷地の一部、受水槽があった部分の跡地なのですけれども、線路側の入り口のすぐ脇に受水槽がありまして、そこの跡地部分だけはコミュニティセンターの駐車場として利用する予定になっております。都合８台ぐらい置けるのではないかと。あとは現駐車場内の区画を見直すことによって３台程度、合わせて１０台位は今後、駐車場の確保を図る予定ではあります。

ただ、それですべてが解消するかどうかというのはわかりませんが、その貸し駐車場などとあわせて、今後の状況を見ていきたいというふうに考えてございます。

○武井委員　　利用者がかなり広範囲に広がっているような話も聞いているので、それっていいのかどうかも含めて。どこが考えるべきなのかわからないのだけれども、市で考えざるを得ないのではないかな。

○事務局職員　　指定管理者としては、こういう解体に伴って駐車場が縮小する中で、いろいろ対応を図っていただいているなと。

○武井委員　　だから、そういう意味で言うと、すごく評価してもいいなという感じは持つしね。だけれども、根本的に全然解決してないし、結構トラブルも起こっているしという状況なのでね。

○事務局職員　　我々もそこは評価しているところでして、市による評価、総括評価の中で評価しているということは述べさせていただきたいと思います。

○伊藤委員　　お部屋は、施設はその時間ではないと借りられないわけですよね。ただ、駐車場は早く来ないととれないから、ダンスの始まる１時間、２時間前から来て、もうそこに車をとめて、車の中で待っていたり、ロビーで時間待ちをしたりという人がいるのですよね。そういったところも、混雑する原因かなと思うのですけれども。

○淡路部会長　　今、皆さん方から出た意見は、一つは、駐車場問題に対してさまざま、

前年度と比べると対応がされているのではないか。そこについては評価すべきなのか、ただ、根本的な解決にはなっていないので評価しないのか。市としてはコメントの中で評価していますというところ。

じゃあ、そこについてのご意見を先にいただいて、その後、駐車場の利用方法について、施設は利用時間が決まっているけれども、もう駐車場はそれがないので、たとえ１０台増えたとしても、何時間も前から来る人もいれば、利用者の利便性の向上へつながるのかどうか、疑問だということではないかなと思うので、その辺について、その２点について、ご意見、ほかの委員もあればお願いいたします。

○吉田委員　　多分、ちょっと見方が違って、どちらかというと武井委員のお話は、施設の稼働率が上がることは当然、指定管理者の評価が上がることであるし、駐車場の対応をしていることも評価はプラスになるけれども、そもそも中央区外の方たちがたくさん増えていることで諸室の稼働率が上がって、そこが評価されることと、それに伴い、駐車場の対策をしなければいけなくて、それの対応をしていることで評価が上がる。

でも、そもそも問題として、他の地域の方が大挙として押し寄せてくるような状況をつくり上げている指定管理者の考え方がどうなのかというお考えですよね。

○武井委員　　そこまでは言ってないけれども、でも、若干わかりますけれどもね。

○横山委員　　質問なのですけれども、別に区外の利用を限定するとか、そういうことについて条例上は何も設けてないのですよね。市外でもいいのですよね。

○小倉地域づくり支援室長　　団体の構成の中に千葉市の人がいれば。

○横山委員　　１人でもいればいいのですよね。

○武井委員　　そうですか。１人でもいればいいの。そんなことはないでしょう。

○横山委員　　過半数ではないとだめとか、そんなことはないのでしょう。

○事務局職員　　抽選予約に参加できるいわゆる市民団体、千葉市内のサークルというものは、代表者が市内在住等で、あと、構成員の過半数が市内在住等であることが必要です。団体等、サークル団体の登録をするときに指定管理者が聞き取りを行って、あとは、団体の名簿とかを出していただいて、市内サークルかどうかを判断していただいているという状況です。

○横山委員　　実際に拒絶した件なんてないでしょう。

○事務局職員　　なかなか拒絶までは、報告としてはありません。

○伊藤委員　　もともと勤労市民プラザだったときに、市外の人が結構使っていたのですよね。そのままその人たちも使っていると思うのですね。ただ、もう千葉市民でなければということがそれに乗っかってきていますから、代表者は千葉市民ということになっているということもあるかもしれない。でも、そこまではなかなかね。

○武井委員　　当初は、このダンスサークルとか、ダンスがこんなに増えるって想定してないのですよね。その例として、インデックス１１の６４ページのちょうど真ん中辺に③で書いてある、社交ダンスパーティってありますでしょう。「社交ダンスパーティについては、当初、新蘇我コミュニティセンターではできないと考えていたので提案しましたが」って、どういう意味かなって、よくわからないのだけれども。「現在ではほぼ毎日のようにサークルがダンスパーティを開催している状況なので、あえて指定管理者で実施することがなくなりましたので未実施です」と書いてますよね。これちょっと意味がよく通

じないのだけれども。
　でも、後半のところでは、こういうふうに進んでいますよということなのだろうけれども、このくらい現在では進んでいるのだけれども、スタートのときって、ダンスがこんなにないので、むしろダンスを進めようと思って、こういうダンスパーティをやろうとしたけれども、今は必要ないからやめているという、多分、意味なのだろうなと思ったのだけれども。だから、スタートはそんなに多くなかったはずなのですよね。
○淡路部会長　　伸びてしまったために、別の問題が発生しているということですかね、諸室の利用を上げてしまったために。
　そして、前回の駐車場のことについては、すべて指定管理者の責任でできる範囲ではないのではないか、超えているのではないかというご意見もあったかと思いますので、市としてはその１１台の増設というのを検討しているということだと思うのですけれども。
　その駐車場の対応について、評価するかしないかというところでいえば、私の意見としては、評価してもいいのではないかなと思いますね、増員したり、それから、インセンティブはつけられないけれども改装をしたり、そういう対応をできる範囲で、前回と違うことをなさっているのではないかなというのは評価できると思うのですけれども、その結果、評価ポイントとして、じゃあ、その駐車場の混乱がなくなったかといえば、なくなってはいないので。
○武井委員　　これも、インデックスの１２の３１ページを見ていただくと、むしろ増えていて、この混雑率はどうなのというのは、増えているといっちゃって、大体、後半になるに従って満車状況を見ても、これだけどんどん増えていっていますよね。
　これでやっているという、ここの指定管理者はもうわかっていて、そのときの諸室の稼働率と、それから、主な満車の理由で、みんな多目的ホールのダンスパーティですよね。こういう状況になってきちゃったらという。
○吉田委員　　私は、逆に、こういう表をちゃんとつくっていることを評価していいのではないかなと思うのですよ。
○武井委員　　そういう意味ならね。
○淡路部会長　　どこに原因があったのかということが明瞭になって。
○武井委員　　まあ、わかりますよね。これを見たら一目瞭然なので。
○伊藤委員　　駐車場のことについては、前回もそうでしたけれども、出ていく人と入ってくる人、その施設を借りるのには５分ぐらいの猶予しかないわけですね。５分前には退室してくださいというような話になっていますから。でも、５分の間でもう鍵を返して、それで車に乗って出ていくということはすごく難しいことで、その辺でちょっとおしゃべりなんかしていると、もう次に借りる人は待っているのに出ていかない人がいるから、そこで混雑するという、その入れかえの時間帯ですよね。絶対二重になるではないですか、出る人と入る人。宙を飛ばすわけにはいかないですからね。
○武井委員　　指定管理者としては、やれる範囲で頑張っているという評価でもいいとは思います。
○伊藤委員　　そう。ただ、いろんなところで「Ｃ」ということで、「Ａ」とか「Ｂ」とかになるのには、相当な努力というか、しないといけないのだと。
○淡路部会長　　そもそも達成率が１００では、１００でも１０５まで「Ｃ」なのです。

○伊藤委員　　ねえ。評価はもっとよくてもいいかなって。
○淡路部会長　　評価が１００を超えた段階で、もう次の上の評価にしてもいいのではないかなと思いますが、１０５％までが並みになっちゃうので。
○伊藤委員　　でも、本人が「Ｃ」と言っていますからね、本人評価。
○小倉地域づくり支援室長　　その基準を見て、それで「Ｃ」評価。
○伊藤委員　　基準を見て、１０５％でも「Ｃ」という感じで。
○事務局職員　　今の評価の目安ですと、普通にやっている限りは、０点になるですね。そこを加点していくためには、まず、そのプラス評価となるような提案をした上で、それを確実に二重丸でこなしていないと、点数はついていかないので。
○淡路部会長　　先ほど横山委員が、積極的な評価ができるポイントがあるのではないかということでご意見されたと思うのです。一つは、トレーニング室は自然増であって。本当に自然増なのかなって。トレーナーの方の配置についても。
○事務局職員　　指定管理者に、トレーニング室の利用者増のために昨年度どのような取り組みをしたのですかという問い合わせをしたところ、具体例としては、インターネットにおいて検索エンジンで、「ジム」とか、「蘇我駅近く　ジム」とか、いろいろ検索するとは思うのですけれども、そのワードで、ワードの幅を広げることで、蘇我のコミュニティセンターのトレーニング室が検索結果で出てきやすいようにするという。
○淡路部会長　　上に上がるようにした。
○事務局職員　　上がるように設定をし直したということは、一つ聞きました。そこが一番大きい成果かなと思います。
○武井委員　　それはそうですよね。
○淡路部会長　　それをちゃんと書いて評価していかないと。
○横山委員　　ちょっとよろしいですか。どこにあったかは忘れちゃいましたけれども、何かトレーナー、インストラクターを配置した、インデックス１１の８ページ。これ計画書か、ごめんなさい、計画書なのですけれども、インデックス１１の８ページで、トレーニング室、トレーナー設置ということがありますね。それで、インデックス１２のどこかに出ているのでしょうね、それが。その点を評価すべきなのではないですかね、取り組みとして。実際に結びついているのか、人数に結びついているのかわかりませんけれども。
○吉田委員　　インデックス１２の８ページ、トレーニング室にトレーナーを配置し、とあります。
○横山委員　　実績であるわけですね。
○淡路部会長　　女性の利用が増えています。
○横山委員　　ですから、こういう点で、人数増かどうかわかりませんけれども、工夫として評価すべきではないですか、結果ではなくて、取り組みとして。
○淡路部会長　　そうすると、今のインターネットの検索したときに上がってくるような工夫と、あとはトレーナーの配置なども、そういう自然増につながっているのであれば、積極的な評価ポイントになるのではないかというふうな意見が。
　それから、あと、横山委員が、利益還元について、もう少し積極的に評価してもいいのではないかというご意見です。
　それから、武井委員がおっしゃった、駐車場問題の根本的な解決にはなってないけれど

も、いろんなことをしているのではないかというようなところが、プラスの評価になるのではないかというようなご意見があったかと思います。

私もさっきの基準で言うと、普通にやっていれば「Ｃ」で、ちょっと頑張ったぐらいでも「Ｃ」のままではないですか。なので、この管理者がだめだということを私たちは言いたいのではなくて、きちんと評価するということがあれば、何か努力したことについて評価したいというのが皆さんのお考えだと思うので、ほかに、もし何か加えるべき、評価すべきポイントがあれば、ここで出していただければと思いますけれども。

○横山委員　　プラス評価ですか。

○淡路部会長　　はい、プラス評価です。

○吉田委員　　備品台帳の件なのですけれども、先ほど、１１月のときには「×」でマイナス２点になっていて、３月のときにはできていたから１点という、すごい大きな評価の差があって、お話を伺うと、どちらかというと、もう指定管理者側ではなく、市の整備が悪かったがゆえに「×」がついてマイナス２というのは、評価を受ける側としては、何でここがマイナス２点で、数か月後には１点になるのかという気持ちがあるかと思います。指定管理者に責任があるがゆえの点数なのか、市が委託する時点で、そもそも整備していなかったので、そういう理由をつけた上で「○」として１点にすることはできませんか。結局、ここが１点になっても３点で平均値は０．５をとても超えないので評価は変わりませんが、現実だけを見てすぐ「×」とつける発想ではなくて、ちゃんと責任がある範囲のものに対して評価するという観点でないといけないのではないかなと感じています。

以前は、指定管理者側がまだ整備が終わってないので、どちらに責任の所在があるかわからない状況ではあったと思うのですけれども、今回は指定管理者側がやれることをやって、市が来てみて、ようやくそれがわかったということであれば、そこまでの整理整頓が一番大変だと思いますので、これはお話を聞く限り、マイナス２点をつけるべきではなかったのではないかなと思いました。

○淡路部会長　　ほかに。

○横山委員　　二つの話ですね。

○淡路部会長　　じゃあ、逆にマイナス。昨年度については、まず備品台帳をやると言ったのにやっていなかった、お茶会やると言ったのにやっていなかったということで、厳しい評価をしたところでありますが、同じような観点で、今回ありますか。

○横山委員　　先ほど武井委員からお話があったお茶会の件なのですけれども、これもともと指定管理者側の提案の案件なので、よりちょっとそこは強く指示すべきかなという気がします。

○淡路部会長　　私もお茶会については、私の意見ですが、やりましたという感じになっているので、そうではなくて、私も、ぜひその中でどんな意見が出たのかというのを本当に知りたいですし、そこが次にもっとよりよいサービス提供になるシーズがあるかと思いますので、そこが重要視されてないということは指摘すべきだったかなと思います。

また、「評価シート」のところなのですが、インデックス８の５ページの一番下のアンケートの結果のところを見たのですけれども、一番下の「第３～第５回目の集計」というところが若干分析されていまして、回答者は３０から５０代が半数以上で、施設について、８割は知っていたがそのうち多くの人がどのような施設か知らない。

そして、曽我野郵便局、今井郵便局、宮崎郵便局の３カ所で実施した結果は、施設から離れるほど利用率が下がることも判明しておりますと書いてあるので、こういうところから、例えばより施設に近い方には、どんなアプローチでもっと施設に来てもらうか、遠い方は遠いからということで諦めるというよりは、遠い人にはじゃあどんなアプローチをやれば利用してもらえるのかというような、ターゲット別のアプローチ方法みたいなものに、次はつなげていかなくちゃいけないのではないかなと思いました。

ターゲット別のアプローチって民間企業は必ずやりますので、年代別、居住地別、趣味とか、利用者ごとの別のターゲットを決めたアプローチ方法というのを分析するといいのではないかと、これは私の意見です。

○伊藤委員　　宮崎郵便局の近くには宮崎公民館がありますし、多分、同じようなことをしていますからね。

○吉田委員　　そういう分析が欲しいですね。

○淡路部会長　　そうですね。

○伊藤委員　　そういったものはありますよね。

○淡路部会長　　じゃあ、宮崎の人は宮崎で使っていただくことにするから、そうではない、近くではなくて、こっちに来る範囲の人で、そういう人はどうするかみたいな。

○伊藤委員　　宮崎公民館でも市政だよりに載せると、やはり市内いろんなところから申し込みがあって、主催事業をするときにね。それで近隣の人にお断りをするようなことになってしまったのでというお話がありました。だから、できれば公民館の近くの人を優先したいというようなお話もありましたけれども。

○淡路部会長　　ごめんなさい。私一つ、さっきのダンスのことで意見を申し上げたいのですが、市内の利用者かそうでないかというところで利用制限もかけられないということだったのですが、それほど多くの方が毎週、毎日のようにダンスパーティをしているということは、相当施設が傷むんではないかと思うのですね。床が傷むとか、ダンス用のシューズがどういうのかわからないのですけれども。利用頻度が高いと施設が傷んで、修繕しなくちゃいけなくなるのではないかと思います。

その修繕費は市が負担することになると思うのですが、本当にダンスのメッカで、もうばんばん来ているのだったら、その分を何らかの形で利用料に上乗せできないのかなって思うのですね。そうすることによって、収入が上がる、あるいは、それを修繕費に充てることが、もしかしたら、少しその利用者の利用度にブレーキをかけちゃいけないかもしれないですけれども、ほかも利用しようかなみたいな部分があると思います。そういうことも考えたほうが逆にいいのではないかなと。民間企業だと、すぐ何かお金にかえられないかなというような視点になってしまうのですけれども。

○伊藤委員　　またね、料金を変えるとなると千葉市全体の問題になってきて、簡単には変えられないでしょうけれどもね。

○淡路部会長　　そう思ったのが、今度、このハーモニープラザの一部が蘇我コミュニティセンターの分館になるとご説明いただいたときに、ここの諸室の利用料とコミュニティセンターの利用料は、そもそも条例が違うから違うと言われたのですよ。だったら、別に違ってもいいのではないかなというような。

○吉田委員　　建物ごとで、値段設定されていますよね。そうではないのですか。

○横山委員　　条例事項で、面積割りではなかったでしたか。
○淡路部会長　　何か条例別みたいなご説明があった。コミュニティセンターの条例はこれ、違う条例でハーモニープラザという。
○武井委員　　だけれども、分館になったら戻るのではないの。同じになるのではないでしょうかね。
○淡路部会長　　じゃあ、安くなるのですか。ここはちょっと高いのですよね。
○伊藤委員　　勤労市民プラザだったときも、もう、１０倍、２０倍って高かった。
○武井委員　　いやいや、そんなにしない。
○伊藤委員　　そんなにしない。でも、８千円とかというお部屋もあったではないですか。
○淡路部会長　　そうすると、よりダンスの人が来ちゃっているということですかね。
○武井委員　　そう。調べたらいいのだろうと思うけれども、私は木更津の例しか知らないのですけれども、向こうのほうってものすごい規制があるのですね。それで、借りるときにもお金は結構高いところで借りている。ここはものすごい安いよ、じゃあ行こうよという感じの話も聞いているので。そういうのって、ダンスのメッカで、みんな集めてやるというのも考え方としてないことはないのだけれども、でも、コミュニティセンターだとちょっと違うよねという気もしますよね。
○淡路部会長　　すみません、ちょっと私は評価とは余り関係ない話をしてしまって申し訳なかったのですけれども、評価については、まとめますと、トレーニング室は工夫があって伸びている。それから、利益還元をきちんとしているので評価できるのではないかと。駐車場についても、根本的な問題解決とは別にきちんと対応されているので評価できるのではないかと。それから、備品の評価については、市の規定が変わったということを気にする部分があるので、評価点数を変えるべきではないかと。
　反対に意見としては、お茶会についてはきちんと記録を残して、意見を反映するようにすべきではないか、分析するべきではないかというようなご意見があったかと思います。
　それで、その指定管理者自己評価「Ｃ」、市による評価は「Ｃ」ということなのですが、「Ｃ」のままにしかできないのですかね、このままでは。
○武井委員　　総合すると、そうなっちゃいますね。
○淡路部会長　　そうですね。なので、それは仕方がないとして、今いただいたようなご意見を、ここの選定評価委員会の意見として入れるという格好でよろしいでしょうか。
（異議なし）
○淡路部会長　　では、そういうふうにまとめていただきまして、次に行ってよろしいですか。
（異議なし）
○淡路部会長　　では、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっておりますので、これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般には公開されていない情報ですので、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例第２５条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。
［傍聴者　退室］
○淡路部会長　　傍聴人の方にも一度退出をいただきましたので、では、公認会計士であ

る吉田委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をお願いいたします。
○吉田委員　　まず、ＦｕｎＳｐａｃｅ社ですが、毎期一定に利益を積み上げていらっしゃいますので、財務状況には倒産リスクはないという判断をさせていただいております。
　続きまして、オーチューですね。こちらに関しましても、ＦｕｎＳｐａｃｅと同様に毎期一定に利益を積み上げていらっしゃいますので、財務状況は倒産リスクには懸念事項はないと結論させていただきました。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれるため、表示していません。）
○淡路部会長　　では、今の吉田委員のご意見を本会の意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○淡路部会長　　ありがとうございました。
　では、これからまた会議については公開といたします。
　傍聴人の方をご案内してください。
［傍聴人　入室］
○淡路部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますが、詳細については、私と事務局で調整ということでご承認いただけますでしょうか。
（異議なし）
○淡路部会長　　ありがとうございました。
　以上で、平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。
　最後に、議題３のその他について、事務局から説明をお願いいたします。
○事務局職員　　座って失礼いたします。
　それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。
　本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、淡路部会長から選定評価委員会の横山会長にご報告をいただき、その後、横山会長から市長宛に委員会の意見として答申をしていただくことになります。
　この委員会の答申を受けまして、市は委員会の意見を指定管理者年度評価シートに記載し、９月上旬までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。
　同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じくホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。
　なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
　以上でございます。
○淡路部会長　　今の事務局の説明について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

○吉田委員　　スケジュールについて１点いいですか。

先ほど、財務の中で１社、株主総会が直前であったため入手が直前になったということがあったと思いますので、指定管理者のそういった決算期というのは急に変わるものではないので、会議の日程の調整に関しましては、ご配慮いただけたらよろしいかなと思います。

○淡路部会長　　ありがとうございます。

じゃあ、よろしくお願いいたします。

ほかには。

○横山委員　　すみません、１０月の日程については、また、別途ご説明いただけますか。

○事務局職員　　別途またご案内をさせていただきます。

○横山委員　　今日ではなくて、今後。

○事務局職員　　はい。

○横山委員　　わかりました。

○淡路部会長　　ほかによろしいでしょうか。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

○事務局職員　　委員の皆様、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回中央区役所部会を閉会といたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。